

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【四半期会計期間】	第200期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,418	8,316	8,342	16,853	16,205
連結経常利益	百万円	577	1,165	1,032	1,359	2,094
連結中間純利益	百万円	300	716	645		
連結当期純利益	百万円				622	1,184
連結中間包括利益	百万円	188	953	1,349		
連結包括利益	百万円				1,786	1,829
連結純資産額	百万円	34,787	37,374	39,331	36,621	38,110
連結総資産額	百万円	869,530	894,025	931,094	881,388	902,797
1株当たり純資産額	円	433.90	466.08	490.53	456.75	475.25
1株当たり中間純利益金額	円	3.76	8.97	8.08		
1株当たり当期純利益金額	円				7.79	14.82
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	3.98	4.16	4.20	4.13	4.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,363	3,511	23,791	14,741	7,788
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,570	527	15,496	8,784	7,697
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	200	200	200	400	400
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	13,816	15,531	27,562	19,773	19,467
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	798 [246]	778 [252]	791 [268]	763 [251]	741 [253]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	7,985	7,761	7,786	15,928	15,249
経常利益	百万円	529	1,119	1,007	1,261	2,012
中間純利益	百万円	281	697	631		
当期純利益	百万円				581	1,148
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	34,402	36,932	38,798	36,206	37,588
総資産額	百万円	870,605	894,894	931,928	882,300	903,452
預金残高	百万円	813,077	833,944	848,540	817,825	838,278
貸出金残高	百万円	631,553	638,313	664,023	644,496	657,175
有価証券残高	百万円	188,006	177,273	201,084	176,782	184,652
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.95	4.12	4.16	4.10	4.16
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	759 [216]	741 [222]	757 [234]	725 [221]	705 [222]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響がみられたものの、基調的には緩やかな回復が続きました。輸出は横ばい圏内にあるものの足もとでは弱さがみられ、生産は弱めの動きとなりました。公共投資は増加が続き、設備投資は企業の積極的な姿勢が続いた一方で、住宅投資は消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動がみられました。個人消費は雇用・所得環境が着実に改善するもとで底堅く推移しました。

金融面をみますと、日本銀行は2%の物価安定目標の実現に向け、昨年4月に導入した「量的・質的金融緩和」を着実に進めており、そのもとで国内の金融環境は緩和した状態が続きました。この間、短期金利は0.1%程度で安定的に推移しました。また、長期国債の流通利回りは安定した需要と日本銀行による買入れにより緩やかに低下し、0.5%台で越期しました。日経平均株価は円安基調にともなう企業業績の改善を受けて値上がりし、1万6千円台で越期しました。

つぎに県内経済をみますと、緩やかな回復の動きがみられました。輸出は持ち直しの傾向にあり、生産は全体としては回復し、地場産業においても豊岡かばんや播州織などに持ち直しの動きがみられました。公共投資や設備投資は増加が続きました。また、個人消費は一部に弱さが残るものの、緩やかに回復を続けました。

以上のような金融経済環境のなかで、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比102億17百万円増加して8,480億42百万円となりました。また、投資信託等金融商品の販売にも注力しました結果、投資信託の期中販売額は76億66百万円、生命保険の期中販売額は63億90百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比67億4百万円増加して6,595億47百万円となりました。

また、有価証券は、資産の流動性の向上と資金の安全性・効率性を重視し、国債・地方債を中心とした運用に努めました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比164億32百万円増加して2,010億9百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前年同四半期連結累計期間比26百万円増加して83億42百万円となったものの、経常費用が前年同四半期連結累計期間比1億59百万円増加して73億10百万円となったことから、経常利益は前年同四半期連結累計期間比1億33百万円減少して10億32百万円となり、中間純利益は前年同四半期連結累計期間比71百万円減少して6億45百万円となりました。

セグメント情報につきましては、銀行業が全セグメントの大半を占めるため、当行グループの報告セグメントを銀行業の単一セグメントとしておりますが、事業の種類別の業績は、銀行業の経常収益が前年同四半期連結累計期間比24百万円増加して77億86百万円、リース業の経常収益が前年同四半期連結累計期間比1億42百万円増加して7億60百万円、その他の事業（事務代行業、不動産賃貸業）の経常収益が前年同四半期連結累計期間比1百万円増加して1億32百万円となりました。なお、それぞれの計数は内部取引を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、275億62百万円となり、前年同四半期連結会計期間末比120億31百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結累計期間は、コールローン等が増加したことにより35億11百万円の支出となりました。当第2四半期連結累計期間は、預金等が増加したことにより237億91百万円の収入となりました。これにより前年同四半期連結累計期間比273億2百万円の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結累計期間は、有価証券の取得による支出が有価証券の売却、償還による収入を上回ったことにより5億27百万円の支出となりました。当第2四半期連結累計期間も同様に、有価証券の取得による支出が有価証券の売却、償還による収入を上回ったことにより154億96百万円の支出となりました。これにより使用した資金は前年同四半期連結累計期間比149億68百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前年同四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は、配当金の支払等により2億円となりました。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が53億21百万円、国際業務部門が7百万円となり、合計で前年同四半期連結累計期間比67百万円減少して53億29百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が6億13百万円、国際業務部門が9百万円となり、合計で前年同四半期連結累計期間比44百万円増加して6億22百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が4億36百万円、国際業務部門が26百万円となり、合計で前年同四半期連結累計期間比1億51百万円増加して4億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,387	9	5,397
	当第2四半期連結累計期間	5,321	7	5,329
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,750	10	0 5,760
	当第2四半期連結累計期間	5,680	8	0 5,688
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	362	1	0 363
	当第2四半期連結累計期間	358	1	0 359
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	568	9	578
	当第2四半期連結累計期間	613	9	622
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,322	16	1,339
	当第2四半期連結累計期間	1,380	16	1,397
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	754	6	761
	当第2四半期連結累計期間	767	6	774
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	272	39	311
	当第2四半期連結累計期間	436	26	463
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	803	39	842
	当第2四半期連結累計期間	978	26	1,005
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	530	-	530
	当第2四半期連結累計期間	542	-	542

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が13億80百万円、国際業務部門が16百万円、合計で前年同四半期連結累計期間比57百万円増加して13億97百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が7億67百万円、国際業務部門が6百万円、合計で前年同四半期連結累計期間比13百万円増加して7億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,322	16	1,339
	当第2四半期連結累計期間	1,380	16	1,397
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	251	-	251
	当第2四半期連結累計期間	265	-	265
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	319	13	333
	当第2四半期連結累計期間	313	13	327
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	375	-	375
	当第2四半期連結累計期間	326	-	326
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	257	-	257
	当第2四半期連結累計期間	349	-	349
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	30	-	30
	当第2四半期連結累計期間	31	-	31
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2	2	5
	当第2四半期連結累計期間	3	2	6
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	754	6	761
	当第2四半期連結累計期間	767	6	774
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	67	5	73
	当第2四半期連結累計期間	60	5	66

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	831,396	2,086	833,482
	当第2四半期連結会計期間	846,317	1,725	848,042
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	355,766	-	355,766
	当第2四半期連結会計期間	371,395	-	371,395
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	471,999	-	471,999
	当第2四半期連結会計期間	471,318	-	471,318
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,630	2,086	5,717
	当第2四半期連結会計期間	3,603	1,725	5,329
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-
総合計	前第2四半期連結会計期間	831,396	2,086	833,482
	当第2四半期連結会計期間	846,317	1,725	848,042

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	634,286	100.00	659,547	100.00
製造業	34,650	5.46	35,250	5.34
農業, 林業	1,124	0.18	684	0.10
漁業	59	0.01	36	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	113	0.02	176	0.03
建設業	18,781	2.96	18,238	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	17	0.00
情報通信業	953	0.15	2,527	0.38
運輸業, 郵便業	5,337	0.84	6,458	0.98
卸売業, 小売業	39,421	6.22	40,183	6.09
金融業, 保険業	5,457	0.86	7,488	1.14
不動産業, 物品賃貸業	24,032	3.79	24,758	3.75
宿泊業, 飲食サービス業	10,416	1.64	9,333	1.42
学术研究, 専門・技術サービス業	2,083	0.33	3,810	0.58
生活関連サービス業, 娯楽業	3,305	0.52	3,903	0.59
教育, 学習支援業	1,655	0.26	2,536	0.38
医療, 福祉	26,126	4.12	28,433	4.31
サービス業	7,087	1.12	6,733	1.02
地方公共団体	92,764	14.62	102,178	15.49
その他	360,923	56.90	366,806	55.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	634,286		659,547	

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.35
2. 連結における自己資本の額	36,368
3. リスク・アセットの額	351,340
4. 連結総所要自己資本額	14,053

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.19
2. 単体における自己資本の額	35,883
3. リスク・アセットの額	352,128
4. 単体総所要自己資本額	14,085

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,682	3,652
危険債権	12,195	10,240
要管理債権	724	476
正常債権	623,628	651,668

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	同 左	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	同 左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	79,875	-	5,481	-	1,487

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 栄助	兵庫県美方郡香美町	2,600	3.25
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,841	2.30
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,360	1.70
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,200	1.50
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
森 大典	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
植田殖産合資会社	兵庫県美方郡香美町香住区若松632番地	670	0.83
松田 均	兵庫県朝来市和田山町	658	0.82
計		13,531	16.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,576,000	78,576	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,299,000		
発行済株式総数	79,875,000		
総株主の議決権		78,576	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	20,209	28,547
コールローン及び買入手形	20,983	19,040
買入金銭債権	701	736
商品有価証券	180	66
有価証券	6 184,577	6 201,009
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 652,842	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 659,547
外国為替	5 1,069	5 941
その他資産	6 6,559	6 6,210
有形固定資産	8, 9 16,160	8, 9 15,959
無形固定資産	1,077	1,013
繰延税金資産	1,192	595
支払承諾見返	1,040	1,080
貸倒引当金	3,798	3,655
資産の部合計	902,797	931,094
負債の部		
預金	6 837,825	6 848,042
借入金	6 15,850	6 32,802
外国為替	16	31
その他負債	6,396	6,437
役員賞与引当金	5	5
退職給付に係る負債	2,111	1,976
役員退職慰労引当金	311	326
睡眠預金払戻損失引当金	37	31
偶発損失引当金	172	110
再評価に係る繰延税金負債	8 918	8 918
支払承諾	1,040	1,080
負債の部合計	864,687	891,762
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	27,021	27,539
株主資本合計	33,990	34,508
その他有価証券評価差額金	2,766	3,472
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8 1,143	8 1,143
退職給付に係る調整累計額	60	56
その他の包括利益累計額合計	3,969	4,672
少数株主持分	149	149
純資産の部合計	38,110	39,331
負債及び純資産の部合計	902,797	931,094

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	8,316	8,342
資金運用収益	5,760	5,688
(うち貸出金利息)	5,030	4,910
(うち有価証券利息配当金)	694	750
役務取引等収益	1,339	1,397
その他業務収益	842	1,005
その他経常収益	1,373	1,251
経常費用	7,150	7,310
資金調達費用	363	359
(うち預金利息)	358	345
役務取引等費用	761	774
その他業務費用	530	542
営業経費	5,339	5,517
その他経常費用	2,155	2,117
経常利益	1,165	1,032
特別損失	2	17
固定資産処分損	0	3
減損損失	2	14
税金等調整前中間純利益	1,163	1,014
法人税、住民税及び事業税	345	198
法人税等調整額	92	169
法人税等合計	438	367
少数株主損益調整前中間純利益	725	646
少数株主利益	8	1
中間純利益	716	645

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	725	646
その他の包括利益	228	702
その他有価証券評価差額金	228	706
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	3
中間包括利益	953	1,349
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	945	1,348
少数株主に係る中間包括利益	8	1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	26,235	-	33,204
当中間期変動額					
剰余金の配当			199		199
中間純利益			716		716
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	0	517	-	517
当中間期末残高	5,481	1,487	26,752	-	33,721

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,134	0	1,144	-	3,278	138	36,621
当中間期変動額							
剰余金の配当							199
中間純利益							716
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	228	0	-	-	228	7	235
当中間期変動額合計	228	0	-	-	228	7	752
当中間期末残高	2,362	0	1,144	-	3,507	145	37,374

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	27,021	-	33,990
会計方針の変更による 累積的影響額			71		71
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,481	1,487	27,093	-	34,062
当中間期変動額					
剰余金の配当			199		199
中間純利益			645		645
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	0	445	-	445
当中間期末残高	5,481	1,487	27,539	-	34,508

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,766	0	1,143	60	3,969	149	38,110
会計方針の変更による 累積的影響額							71
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,766	0	1,143	60	3,969	149	38,182
当中間期変動額							
剰余金の配当							199
中間純利益							645
自己株式の取得							1
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	706	0	-	3	702	0	702
当中間期変動額合計	706	0	-	3	702	0	1,148
当中間期末残高	3,472	0	1,143	56	4,672	149	39,331

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,163	1,014
減価償却費	468	457
減損損失	2	14
貸倒引当金の増減()	280	143
投資損失引当金の増減額(は減少)	55	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	91	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	18	6
偶発損失引当金の増減()	63	62
資金運用収益	5,760	5,688
資金調達費用	363	359
有価証券関係損益()	242	364
為替差損益(は益)	2	1
固定資産処分損益(は益)	0	2
貸出金の純増()減	6,446	6,704
預金の純増減()	16,207	10,217
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,755	16,952
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	180	242
コールローン等の純増()減	23,703	1,908
外国為替(資産)の純増()減	252	128
外国為替(負債)の純増減()	1	15
リース債権及びリース投資資産の純増()減	219	125
資金運用による収入	6,315	6,057
資金調達による支出	504	608
その他	3,265	646
小計	3,041	24,063
法人税等の支払額	470	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,511	23,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	21,058	47,603
有価証券の売却による収入	12,346	19,534
有価証券の償還による収入	8,491	12,753
有形固定資産の取得による支出	305	113
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	2	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	527	15,496

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	199	199
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	200	200
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,242	8,095
現金及び現金同等物の期首残高	19,773	19,467
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 15,531	1 27,562

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

但銀ビジネスサービス株式会社

但銀リース株式会社

(2) 非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,346百万円（前連結会計年度末は1,541百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が111百万円減少し、利益剰余金が71百万円増加しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	854百万円	694百万円
延滞債権額	14,204百万円	13,129百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	486百万円	475百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	15,545百万円	14,299百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,336百万円	2,837百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,650百万円	33,725百万円
貸出金	18,607 "	25,124 "
計	54,257 "	58,849 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,188 "	1,142 "
借入金	15,850 "	32,802 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	19,138百万円	19,134百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	902百万円	892百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	221,154百万円	224,939百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	220,881百万円	224,620百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
2,935百万円	2,945百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	11,043百万円	11,284百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	43百万円	84百万円
償却債権取立益	78百万円	41百万円
株式等売却益	109百万円	36百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	78百万円	74百万円
株式等売却損	54百万円	21百万円
株式等償却	17百万円	0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	4	4	-	(注)
合計	-	4	4	-	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月21日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	平成25年9 月 30日	平成25年12 月 10日

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	8	8	-	(注)
合計	-	8	8	-	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月21日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	平成26年9 月 30日	平成26年12 月 10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	16,409百万円	28,547百万円
定期預け金	140 "	179 "
その他の預け金	738 "	805 "
現金及び現金同等物	<u>15,531 "</u>	<u>27,562 "</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,209	20,209	-
(2) コールローン及び買入手形	20,983	20,983	-
(3) 有価証券	184,477	186,297	1,820
満期保有目的の債券	60,513	62,333	1,820
その他有価証券	123,963	123,963	-
(4) 貸出金	652,842		
貸倒引当金()	3,766		
	649,076	651,597	2,520
資 産 計	874,747	879,088	4,341
(1) 預 金	837,825	837,895	70
(2) 借入金	15,850	15,850	-
負 債 計	853,675	853,745	70

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	28,547	28,547	-
(2) コールローン及び買入手形	19,040	19,040	-
(3) 有価証券	201,009	202,881	1,871
満期保有目的の債券	57,737	59,609	1,871
その他有価証券	143,272	143,272	-
(4) 貸出金	659,547		
貸倒引当金（ ）	3,595		
	655,951	659,264	3,313
資 産 計	904,550	909,734	5,184
(1) 預 金	848,042	848,118	75
(2) 借入金	32,802	32,802	-
負 債 計	880,844	880,920	75

（ ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(2) 借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	98	97
組合出資金(*3)	1	1
合計	99	99

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	55,590	57,374	1,784
	社債	3,900	3,936	36
	小計	59,490	61,311	1,821
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	1,022	1,022	0
	社債	-	-	-
	小計	1,022	1,022	0
合計		60,513	62,333	1,820

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	地方債	54,737	56,581	1,843
	社債	2,999	3,027	27
	小計	57,737	59,609	1,871
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		57,737	59,609	1,871

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,284	4,020	3,264
	債券	109,283	108,178	1,105
	国債	65,061	64,465	595
	地方債	29,354	29,097	257
	社債	14,867	14,615	252
	その他	432	419	12
	小計	117,000	112,618	4,382
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	532	606	74
	債券	6,430	6,443	13
	国債	2,060	2,061	0
	地方債	3,102	3,107	5
	社債	1,267	1,274	6
	その他	-	-	-
	小計	6,963	7,050	87
合 計		123,963	119,669	4,294

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	8,222	4,103	4,118
	債券	127,253	125,964	1,289
	国債	70,006	69,481	525
	地方債	39,877	39,435	442
	社債	17,369	17,047	322
	その他	447	419	27
	小計	135,923	130,487	5,435
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	347	382	35
	債券	6,902	6,911	8
	国債	2,117	2,118	1
	地方債	3,719	3,721	1
	社債	1,065	1,071	5
	その他	-	-	-
	小計	7,249	7,293	43
合 計		143,172	137,781	5,391

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,294
その他有価証券	4,294
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,528
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,766
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,766

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,391
その他有価証券	5,391
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,918
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,472
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,472

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)および当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)および当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

当行は、一部の店舗について不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る資産除去債務を有しています。これらの契約のほとんどは自動的に更新継続することとなり、過去に賃貸借契約期間終了を原因とする退去・移転は実績がありません。また地域金融機関としての業務の特殊性から賃貸借契約終了による退去・移転の蓋然性は相当低いものであり、特別な事情の無い限り永続的な利用を想定しております。したがって、賃貸借契約の継続期間を合理的に見積ることが困難であることから、当該資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当行グループは、銀行業以外にリース業、その他の事業(事務代行業、不動産賃貸業)を営んでおりますが、リース業、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少で報告セグメントは単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	475円25銭	490円53銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	8.97	8.08
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	716	645
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	716	645
普通株式の期中平均株式数	千株	79,874	79,873

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	20,209	28,547
コールローン	20,983	19,040
買入金銭債権	701	736
商品有価証券	180	66
有価証券	1,7184,652	1,7201,084
貸出金	2,3,4,5,6,7,8 657,175	2,3,4,5,6,7,8 664,023
外国為替	61,069	6941
その他資産	2,682	2,368
その他の資産	72,682	72,368
有形固定資産	16,110	15,904
無形固定資産	1,151	1,070
繰延税金資産	1,262	662
支払承諾見返	1,040	1,080
貸倒引当金	3,768	3,598
資産の部合計	903,452	931,928
負債の部		
預金	7838,278	7848,540
借入金	715,850	732,802
外国為替	16	31
その他負債	7,049	7,241
未払法人税等	272	192
リース債務	1,712	1,566
その他の負債	5,064	5,482
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	2,183	2,041
役員退職慰労引当金	311	326
睡眠預金払戻損失引当金	37	31
偶発損失引当金	172	110
再評価に係る繰延税金負債	918	918
支払承諾	1,040	1,080
負債の部合計	865,863	893,130
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	26,709	27,212
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	22,715	23,219
別途積立金	21,537	22,287
繰越利益剰余金	1,178	932
株主資本合計	33,678	34,182
その他有価証券評価差額金	2,766	3,472
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,143	1,143
評価・換算差額等合計	3,909	4,616
純資産の部合計	37,588	38,798
負債及び純資産の部合計	903,452	931,928

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	7,761	7,786
資金運用収益	5,788	5,717
(うち貸出金利息)	5,056	4,938
(うち有価証券利息配当金)	695	751
役務取引等収益	1,339	1,397
その他業務収益	244	377
その他経常収益	1,388	1,293
経常費用	6,642	6,779
資金調達費用	370	365
(うち預金利息)	358	345
役務取引等費用	761	774
その他業務費用	0	-
営業経費	2,535	2,522
その他経常費用	315	317
経常利益	1,119	1,007
特別損失	2	17
税引前中間純利益	1,117	989
法人税、住民税及び事業税	337	188
法人税等調整額	82	169
法人税等合計	419	358
中間純利益	697	631

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,481	1,487	-	1,487	3,993	21,287	678	25,958
当中間期変動額								
剰余金の配当							199	199
別途積立金の積立						250	250	-
中間純利益							697	697
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	250	247	497
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	21,537	925	26,456

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	32,927	2,134	0	1,144	3,278	36,206
当中間期変動額							
剰余金の配当		199					199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		697					697
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			228	0	-	228	228
当中間期変動額合計	-	497	228	0	-	228	725
当中間期末残高	-	33,425	2,362	0	1,144	3,507	36,932

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,481	1,487	-	1,487	3,993	21,537	1,178	26,709
会計方針の変更による累積的影響額							71	71
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,481	1,487	-	1,487	3,993	21,537	1,250	26,781
当中間期変動額								
剰余金の配当							199	199
別途積立金の積立						750	750	-
中間純利益							631	631
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	750	318	431
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	22,287	932	27,212

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	33,678	2,766	0	1,143	3,909	37,588
会計方針の変更による累積的影響額		71					71
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	33,750	2,766	0	1,143	3,909	37,660
当中間期変動額							
剰余金の配当		199					199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		631					631
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			706	0	-	706	706
当中間期変動額合計	-	431	706	0	-	706	1,138
当中間期末残高	-	34,182	3,472	0	1,143	4,616	38,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,346百万円（前事業年度末は1,541百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が111百万円減少し、繰越利益剰余金が71百万円増加しております。なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	75百万円	75百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	854百万円	694百万円
延滞債権額	14,204百万円	13,129百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	486百万円	475百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	15,545百万円	14,299百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	3,336百万円	2,837百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,650百万円	33,725百万円
貸出金	18,607 "	25,124 "
計	54,257 "	58,849 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,188 "	1,142 "
借入金	15,850 "	32,802 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	19,138百万円	19,134百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	902百万円	892百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	221,154百万円	224,939百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	220,881百万円	224,620百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	43百万円	110百万円
償却債権取立益	78百万円	41百万円
株式等売却益	109百万円	36百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	316百万円	300百万円
無形固定資産	140百万円	148百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸出金償却	78百万円	74百万円
株式等売却損	54百万円	21百万円
株式等償却	17百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成26年11月21日開催の取締役会において、第200期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	199百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。